男女が共に輝くvol.6 ～男女共同参画社会～

みなさん、こんな言葉を知っていますか？

イクメン
育児を楽しむ男性のこと

イクボス
部下の仕事と育児の両立を支援する上司のこと

イキメン
育児等をきっかけに地域に関わる男性のこと

イクジイ
育児に関わる祖父のこと

「イクメン」という言葉は、ここ数年でかなり浸透してきていますが、実際には子育てに積極的に関わりたいと考える男性の中には、育児休業などの制度を活用しにくい雰囲気や、退社しにくい雰囲気があると感じている人もいるのが現状です。最近は管理職の意識改革として「イクボス」が注目されています。その他にも男性の育児参加や働き方の見直しや、地域とのつながりを積極的に評価、応援していく動きが見られています。

内閣府ホームページでは、男性にとっての男女共同参画関連の情報が掲載されています。男性女性に関わらずぜひ、一度のぞいてみませんか？

内閣府男女共同参画局ホームページ
http://www.gender.go.jp/

問 総務課 行政係　☎57-8500

税だより

国税専門官採用試験 受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。募集要領は、次のとおりです。

●受験資格
(1)昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
(2)平成9年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる人
①大学を卒業した人および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

●試験の程度　大学卒業程度

●申込方法および申込受付期間
人事院ホームページ（http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm または 採用情報NAVI 検索）をご利用ください。申込受付期間は、平成30年4月上旬です。

●第1次試験
平成30年5月下旬から6月上旬の指定する日曜日

問 人事院人材局試験課
☎03-3581-5311（内線2332）

熊本地震により被害を受けた事業者の人への消費税の届出などに関する特例

平成29年4月に租税特別措置法の一部が改正され、熊本地震により被害を受けた事業者の人は、次の特例を受けることができる場合があります。

●消費税の課税事業者を選択する（やめる）届出、消費税の簡易課税制度を選択する（やめる）届出の特例
●新設法人などが基準期間のない各課税期間中に調整対象固定資産を取得した場合、高額特定資産の仕入れなどを行った場合における事業者免税点制度および簡易課税制度の適用制限の解除の特例

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

問 玉名税務署
☎72-2125
※自動音声案内

大人用おむつ購入費の一部を助成します

町では、在宅で介護を受けている高齢者を対象として、おむつなどの費用の一部を助成しています。

対象者は、介護認定で要介護3以上で、かつ在宅で介護を受けられている人です。また、助成対象は大人用おむつなどの購入費の一部（月額上限3,000円）です。詳しくは、福祉課福祉係までお尋ねください。

問 福祉課 福祉係　☎57-8503

平成29年度肝炎サロンを開催します

肝炎サロンは、肝炎患者やその家族など肝炎に関心のある人のための情報交換の場です。肝臓の病気に対する疑問や、治療に関する不安や悩みなど、ゆっくり語り合ってみませんか？

●とき　3月7日㈬ 午後1時30分～
●ところ　山鹿市民医療センター
●参加費　無料（事前予約不要）

問 熊本県健康福祉部健康危機管理課
☎ 096-333-2783
FAX 096-387-0167
県ホームページ
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_18125.html

交通事故にあったとき

交通事故など第三者から傷害を受けた場合でも、国民健康保険や後期高齢者医療保険を使って治療を受けることができます。その際は必ず国民健康保険係へ連絡し、「第三者の行為による被害届」を提出してください。なお、損害保険会社が届出のお手伝いをされる場合があります。

届出に必要な書類など
- 保険証
- 印　鑑
- 交通事故証明書
- その他必要書類

※なお、加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませると健康保険は使えません。まずは、国民健康保険係へお気軽にご相談ください。

問 福祉課 国民健康保険係　☎57-8503

出産や手術での大量出血などのときのフィブリノゲン製剤・血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与により、C型肝炎ウイルスに感染された人へ

給付金の請求期限が、2023年（平成35年）1月16日までに延長されました。詳しくは下記へお問い合わせください。

問 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）
☎0120-780-400（フリーダイヤル）
受付期間　月～金まで（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時
・給付金などの支給の仕組みに関する情報ページ
http://www.pmda.go.jp/relif-services/hepatitis-c/0001.html